

GRIガイドライン対照表

本対照表は「GRIサステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2006」において、報告書の内容として示されている各項目につき、本報告書での記載ページを表したものです。

項目	指標	記載ページ	4.4	23~24	EN18	温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量	37~38	
1. 戦略および分析								
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	04~06	4.6	23~24	EN22	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	40	
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	04~06 09~10 24	4.8	07	製品およびサービス			
			4.9	23~24	EN26	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度	15~18, 37~38, 46	
2. 組織のプロフィール								
外部のイニシアティブへのコミットメント			遵守					
2.1	組織の名称	59	4.11	24	EN28	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	34	
2.2	主要なブランド、製品および/またはサービス	59	4.12	04~06	総合			
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	59	ステークホルダー参画			EN30	種類別の環境保護目的の総支出および投資	45~46
2.4	組織の本社の所在地	59	4.14	04~06, 08	労働慣行とディーセント・ワークパフォーマンス指標			
2.6	所有形態の性質および法的形式	59	4.15	04~06, 08	雇用			
2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む）	59	4.17	44	LA1	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	55, 59~60	
2.8	報告組織の規模	59~60	5. マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標			労働安全衛生		
2.10	報告期間中の受賞歴	12, 28, 38, 50, 52	経済			LA8	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	56~57
3. 報告要素								
報告者のプロフィール			経済のパフォーマンス			研修および教育		
3.1	提供する情報の報告期間（会計年度/暦年など）	62	EC1	29	LA11	従業員の継続的な雇用適正を支援、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	55~56	
3.3	報告サイクル（年次、半年ごとなど）	62	EC2	13~18, 45~46	多様性と機会均等			
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	62	市場での存在感			LA13	性別、年齢、マイノリティグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体（経営管理職）の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳	55
報告書のスコープおよびバウンダリー			EC6	27	人権パフォーマンス指標			
3.5	報告書の内容を確定するためのプロセス	62	間接的な経済的影響			投資および関連の慣行		
3.6	報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー（供給者）など）の詳細は、GRIバウンダリー・プロトコルを参照のこと	62	EC8	29~32	HR3	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権の側面に関する方針および手順に関する従業員研修の総時間	58	
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制約事項を明記する	62	EC9	45~46	強制労働			
3.9	報告書内の指摘およびその他の情報を編集するために適用された推計のもととなる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	45~46	環境パフォーマンス指標			HR7	強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、強制労働の防止に貢献するための施策	57
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	37	エネルギー			社会パフォーマンス指標		
GRI内容索引								
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	本資料	EN3	37	不正行為			
保証			EN4	37	SO2	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	24	
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	61~62	EN5	37~38	SO3	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	25	
			EN6	15~18, 37~38, 46	公共政策			
			EN7	15~18, 37~38, 46	SO5	公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動	13~18	
4. ガバナンス、コミットメントおよび参画								
ガバナンス			水			製品責任のパフォーマンス指標		
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含め統治構造（ガバナンスの構造）	23~24	EN8	41	顧客の安全衛生			
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す）	23~24	EN10	41	PR1	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	47~49	
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび/または非執行メンバーの人数を明記する	23~24	排出物、排水および廃棄物			製品およびサービスのラベリング		
			EN16	37	PR5	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	50~54	